

# 令和元年 美郷町議会 議事録

## 第4回 定例会 (第2号)

招集年月日	令和元年 12月 3日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和元年 12月 5日 午前 9時30分				
		議長 佐竹一夫				
	散会	令和元年 12月 5日 午前 10時11分				
		議長 佐竹一夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	○	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 議員	8番	山本幹雄	9番	安田勝司
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和元年美郷町議会第4回定例会議事日程

## (第 2 号)

令和元年12月5日(木) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	<p>議案質疑</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第73号 美郷町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第74号 令和元年度美郷町一般会計補正予算(第4号)</p> <p>議案第75号 令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第76号 令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第77号 令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第78号 令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第79号 令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第80号 財産の取得について</p> <p>議案第81号 財産の取得について</p>
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●佐竹議長

おはようございます。全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番・山本議員、9番・安田議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。これより、議案第73号から議案第81号までの議案について順次質疑を行います。

初めに議案第73号、美郷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第73号の質疑を終わります。

続きまして、議案第74号、令和元年度美郷町一般会計補正予算第4号について、質疑を許します。

質疑をされる方は、予めページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

18ページ、衛生費の中の一番最下段、委託料、事務業務委託料126万3000円、減額になってます。説明では、食生活改善事業の終了による減額ということを言われました。こういった事業が終了して減額になったんでしょうか。

●佐竹議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

先ほどの藤原議員のご質問でございますが、令和元年度は、健康づくり教室としまして男性の水中運動教室、女性の水中運動教室を合わせまして、体すつきり教室という健康教室をユートピアを会場にやっておりましたが、参加者が固定し、またかつ少数であり、少ないために当初予想して募集をかけましたけれど、少ないので、年度途中でございますが事業を取り止めたということが理由でございます。よろしく申し上げます。

●佐竹議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

せっかくついた予算、100万以上のものがですね、減額になったんですけど、健康寿命を伸ばす上においてはですね、必要なことではなかったかと思うんですけど、他の事業につけ替えることができなかつたわけでしょうか。

●佐竹議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

一応年度途中ですので、今年度、新規として、男性の昨年から始めました男性の教室とともに、女性の水中教室をご要望で初めまして、そちらの方の2点で今まで、体すっきりで思っていた対象の方は、年齢、高齢の方も受け入れるようにしておりますので、そちらの2事業で体すっきり分は対応し、より若い方から、今まで使っておられない方に対応することで、一応、課内、係内で検討しまして、それに重点を置くということで事業を実施していくことに決めました。年度途中ですので、また新たな事業を途中で企画して実施するというのが、難しゅうございますので、そちらの方へ力を入れて、同じ内容を男性女性と性別分けてですが、参加しやすいように企画しておりますので、そちらの増員に力を入れるということに方針を決めて実施しております。よろしくをお願いします。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

新たな事業云々というよりもですね、既存の事業色々あろうかと思えますけど、その分の事業のですね、拡充といいましょうか、追加ではできなかつたかということ、ちょっと聞いたわけですけど。

●佐竹議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

他の拡充というのは、先ほども申しましたように、男性女性の方を年齢制限を設けておりませんので、若い方には重点的に声掛けしておりますけど、それで拡充ということは一応十分と判断しましてしておりません。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

私が言うのは、食改さんの事業色々あろうかと思うんですよ。男の料理教室であるとか、色々あろうかと思えますけど、そういった方面にですね、この予算を回すことができなかつたかということ、を言っとるんです。

●佐竹議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

藤原議員がおっしゃいますように、食生活改善のための色々事業やっておりますし、そちらでも十分企画しております、予算を中学校2校の大和中学、邑智中学等の食育辺りや小学校の食育、また地域での伝達講習等も企画しております、そちら後男性の料理教室等もお声かけをして、地域へできるだけ広めようとお声かけしておりますし、予算も取っております、ご希望があればそちらへ拡充したり補充することも考えるんですが、今なかなかお声かけしても教室の参加者等を増やしたりとか、参加する地域の伝達講習等も参加者が減っている状況でして、なかなか予算を、そういうご希望があったりニーズがありましたら回すことは十分可能であったんですが、今それ自体がもっと増やせるように努力はしておりますが、参加者が広がらない状態で、今後そちらも新たな事業の来年へ向けては企画を見直さないといけないと思っておりますが、頭打ちで予算を回すことは可能だったんですけど、今のでも十分ということで、回すことは考えませんでした。以上です。

●佐竹議長

5番、福島議員。

●福島議員

3点ほどお伺いしたいと思います。まず歳入のページ10ページ、款15、項2、目4、環境に優しい農業実践支援事業を取り止めた訳を教えてください。それから、歳入歳出ともに上がってるところでございますが、出のページ18ページ、款4、項1、目1、歳出403万2000円国道375号線の水道の補償料の減でございますが、国道の事業が必要なくなってきたのか、あるいは補償費が減額されたのか、どういう訳で、歳入歳出が減ってきたのかということ、もうちょっと詳しくお知らせ願いたいと思います。それから、ページ23ページ、款8、項2、目3、節15、工事請負費3616万5000円。新設道路改良費でございますが、路線によってどうも増減が発生しているようでございます。ですが、ここで採択できなかった路線、予定していた路線で採択できなかったという路線は存在するのでしょうか。お伺いたします。以上です。

●佐竹議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

先ほどのご質問がございました、環境に優しい農業実践支援事業の取り止めについてのご質問に対してお答え申し上げます。これにつきましては、ハウスを建てて、この事業を使いまして事業計画をされておりましたけれども、この事業が県の補助金が3分の1、それから町の補助金が6分の1となりまして、2分の1の補助率になります。そうした中、別の事業で、県単のリースハウス事業というのが、今年度から出てまいりましたので、そちらの方の検討も活用ということで、そちらの方が自己負担の方が少ないということから、こちらの事業を取り止めにしております。以上でございます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

大変申し訳ありません。先ほど最初に言われたところの国道375号の移転の話のページ数は。

●佐竹議長

福島議員。

●福島議員

市井原とかなんか説明があったかと思うんですが、国道とか375号とかいろんな単語が出てきつつありますが、どっちかがよく分からないんですが。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

19ページの簡易給水施設の403万2000円のことでなかったかと思えます。こちらにつきましては、今現在、多田トンネルのところで予定をしておりました市井原の簡易給水施設、こちらの補償の関係でございます。県工事の方の遅れによりまして、この市井原の移転補償、来年度に回す形にしております。今後トンネルの近くに河川がございますけども、カルバートの工事、それから道路の嵩上げということで、まだまだ時間がかかるということから、来年度に補償の方、回させていただいたという関係でございます。もう1つありまして、23ページの工事費の減額のことでございます。こちらにつきましては、採択できなかった路線というようなことございますけども、こちらにつきましては、そういった路線はございません。当初、町中線の予算がついてはおりませんでしたので、変更協議と申しますか、申請をいたしまして、今回そちらの方に交付金の方を充てるという形で、最終的には、そういった路線がなくなるように手続等を行って、こちらの方の予算を組み替えたという形になっております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

9番、安田議員。

●安田議員

ちょっと重複するかも分かりませんが、ページ23ページの工事請負費の3616万5000円の減の中で、内訳を言われたんですけども、増減、増えたところとか、減ったところ色々言われたと思うんですけども、もう1回その内訳をお聞かせ願いたいのと、合わせて今、福島議員の答弁の中で取り止めた路線はないんだというように言われたんですけども、奥山については、なんか用地買収が叶わんで、今年度、見送ったというように説明聞いたと思うんですけども、そこらのところ、どうなんでしょうか。それとですね、もう1点、ページ23ページの橋梁維持費の中で、測量設計費が300万の減、それから工事請負費が3699万9000円の減ということですが、これの減の大きな理由は何だったかというの

を、もう一度お願いをしたいと思います。とりあえず、その2点をお願いします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●添谷建設課長

まず最初の工事費の減額になったところの内訳ということであったと思います。こちらの方、色々各路線での組み替え等を行っております。まず具体的に言いますと、町道の都賀西都賀行線、こちらの方は1000万の増額をさしていただいております。先ほど、ちょっとかぶるかもしれませんが、町中線こちらの方は、当初予算500万で計上しておりましたが、予算の当初の交付金が付いてなかったということで、50万を減額して450万にしております。奥山線につきましては、こちらの測量設計のちょっと見直し等を行っておる関係で、工事の着手、工事の方を取り止めをさしていただいております。それで、用地の購入費、それから補償費それから登記の手数料等への組替え等を行っております。これが3700万の減でございます。大和小学校線につきましては、当初、工事は来年というところで予定をしておりましたけども、今回800万、工事費の方に組替えをさしていただいております。もう1つ、橋梁維持費の減額でございます。こちらにつきましては、交付金の決定ベースによりまして、補正の方を減額という形にさせていただいております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

25ページです。消防費、防災対策費の中の001災害対策費、土地購入費950万、補償金150万が上がっております。これは太陽光パネル事業での事業配分での変更ということを言われました。本庁あるいはみさと館、防災公園、そして公民館、浜原隣保館というところへの整備やにだったと思いますけど、どこの施設に変更が生じたのかということ、それと説明の中で、新たな設備の設置のため、そしてまた土地購入ということも言われました。新たな設備の設置とはどういうことを言うのかということと、それから土地購入ですね、公民館等々、町の敷地の中に太陽光パネルを設置されるんじゃないかなと思っておったんですけど、民間の土地へということではなかろうかと思うんですけど、その対象地、具体的にちょっと教えていただきたいと思います。

●佐竹議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問の防災拠点整備事業に係るところの土地購入費についてでございます。今回上げしております950万円でございますが、こちらにつきましては、太陽光パネルの設置に要する土地の取得ということでございます。対象となる施設につきましては、この役場本庁舎、それからみさと館、防災センターという形のものが対象になってくる。そこの太陽光パネルの

設置に要する土地の取得費ということでございます。公民館という説明がありましたけども、これにつきましては公民館の対象のところではないと。別のところでございますので、これにつきましては、先ほど申し上げた3つの施設の太陽光パネルの設置に要する土地の取得でございます。

●佐竹議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

本庁、みさと館、防災公園、それに関わる太陽光パネルの設置のための土地の購入ということですね。それから、当初9つの施設というふうに理解しておりましたけど、事業配分の変更ということを言われました。変更事があったわけでしょうか。思ったところへ、そのパネルを設置できなくなったということだと思いますけど、それはどこの公民館か、あるいは隣保館か。その辺のところちょっとお伺いしたいと思います。

●佐竹議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

事業変更という事でございますけども、これにつきまして補助金の方の交付申請の方、行っております。当初9カ所ということで進めておりました。そこには各地域の主な避難所というところも入っておりました。その中で、浜原隣保館というところがございますけども、浜原隣保館につきましては、浸水の想定区域内にあるということで、今回ですね、その申請の、今回のその防災拠点整備に係るところの補助金の方の交付の対象からは、外れるという形の結果となりました。そういった形で、今回のその浜原隣保館のところにつきましては、外れているという形で、事業変更についてそういった形のものが出ております。ただ、各公民館の太陽光パネル設置の箇所につきましては、大きな変更はなく、町の方の所有する土地の中の方で、設置を考えていきたいというふうに思っております。という形でございます。

●佐竹議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

はい、了解しました。浜原隣保館に変更が伴ったと、予定地に変更が伴ったということですが、この間の説明の中でですね、新たな設備の設置ということを言われました。新たな設備の設置とはどういうことを言っとるかということをお尋ねしたいと思います。

●佐竹議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

確かに、説明のところ、大変申し訳ございません。こちらの方の説明の方が悪かったというところで、新たな設置、設備の設置というものは、現在検討はしておりませんし、そういったものもございません。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

先ほどの藤原議員の質問に関連してですけれども、ちょっと私が聞き逃したかもしれませんが、土地購入費のところ、本庁、みさと館、防災公園の土地を購入するということでしたが、これだけ聞いたらですね、みんな町有地なんで、購入費がどっから出るんだろうというような疑問があるわけですが、購入する土地というのは、だいたい想定はされておるんでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

土地購入でございますけれども、こちらの方で選定をさしていただきまして、候補地についてはもう検討して、そこの方に決めさしていただきたいというふうに考えております。所有者の方とも色々お話をさせていただきながら、内諾の方もいただいと、いうふうな状況でございます。

●佐竹議長

他に質疑がございませんか。

●佐竹議長

1番、日高議員。

●日高議員

20ページの節19負担金及び補助金の中の019多面的機能なんです、組織の減というふうな説明を受けたんですが、減になる要因的なものは、なんか把握しておられますか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

多面的機能の支払い交付金事業でございますけれども、これにつきましては、28の協定から24の協定に4つの協定が減りました。この要因としましては、やはり、なかなか集落で取り組みをしていくことが難しいということで、高齢化とかそういったところが大きな要因になっているのではないかというふうに思っております。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

総務費の12ページ、13ページでございます。12ページの一般管理費、それから企画費で、13ページの企画費ですが、ここに旅費がですね、大幅に補正をされております。こ

の旅費についてですね、今現在の執行状況とそれから今後の予定をお聞かせ願えればというふうに思います。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

まず初めに13ページの方の企画費、今回90万円の補正をさせていただいております。現在ですね、当初予算を計上させていただいておりますけれども、予算の残額の方が16万程度しか残っていないという形でございます。今後の予定という、見込みというところがございますけれども、予定しておりますのが、防災拠点整備事業に係るところの国との協議等々もこれからまたあります。そういった内容のもの、大きなものでいきますと、外国人材の受け入れというところで、現地の方にですね、マス村の方に行かしていただいて、最終的な調整の方を行う必要がございますので、そこについても旅費が主な執行の見込みでございます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

ご質問の一般管理費の旅費でございます。この旅費がですね、当初260万円で、残りはほとんど10万、20万円ぐらいの残でございます。今後、特別職の出張回数を見込みまして、50万円を計上させていただいております。以上です。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

当初もですね、大体予算を組む時には、年間の予定を組んで、だいたいやられるというふうに思います。それで今まで旅費でですね、こんなに大きな補正というのは、私も余り見たことがないというふうに思いますし、それから必要ならば仕方ないという考えも持ってますけれども、ただ先ほど言われたようにですね、企画費の方でいきますと、国との調整で、東京の方へ行かないといけないということがあったり、マス村に行かないといけんとかいうものがあるんですけども、大体それだけ考えてもですね、往復旅費それから東京へ何回行かれるか分かりませんが、この90万というのは、ちょっと大きいんじゃないかなというふうな気がしますが、何回ぐらい予定されておるんですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

まず、インドネシアマス村の方の訪問でございますけれども、3人分を見ておりますので、大体60万ぐらいとみております。東京の方でございますけれども、これは今まで実績で申し上げると、月大体1回程度はですね、上京の方をさしていただいております。1名ないし2

名という形で行っておりますので、これから4回から5回程度というふうな見込みでの予算計上をさせていただいております。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

まず、マス村ですが、これ3人行かないといけないというところが、ちょっと僕には分からないんですが、2人でもいいんじゃないかというふうに思います。それから東京4回から5回ということですが、今12月ですよ、今月行っても、12、1、2、3、4回しかないんですよ。毎月行かれるということですか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

防災拠点整備事業に関わらずですね、その他色々と事業の方を進めております。その中で国とのやはり協議の方、直接さしていただいたケース、かなり多くございます。今後もですね、そういった新たなまた事業などのご相談の方もさせていただきたいというふうに考えておりますので、やはり、これぐらいの数は出張の見込みがあるというふうに考えております。

●佐竹議長

4番。

●原議員

できるだけですね、これ一般財源ですんで、毎月行くのではなくてですね、一緒に、2カ月1回まとめてですね、話をしてくるだとか、せっかく出たんですから、そういったような努力もですね、してほしいというふうに思いますし、できるだけ旅費に関してもですね、付くから誰でも行ってもええわみたいな話じゃなくてですね、もっと精査して、3人ところが2人、2人のところが1人、できるもんだったら、そういったような設営もですね、していただきたいというふうに思います。それを要望しておきます。それから、現在の執行状況、もし良かったら、後で資料をもらえればなというふうに思いますので、言うておきます。それからもう1つ質問ですが、この交際費ですが、町長交際費、これも50万上がっております。当初90万でですね、もう過去ずっとこの90万で、この内で、ずっとやってきたものを補正が出たというのは、僕も経験がないんですけども、これはどういったことでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

ただ今の交際費の補正についてお答えをいたします。この交際費につきましては、町長公約にも掲げておられます関係人口の拡大のためということで、積極的に東京なり、県外出張をされて、関係機関との協議、打ち合わせ等をされております。これに伴いまして、交際費

も増額をお願いしたいというもので、ございます。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

交際費の支出規定というものは、何か持っておられますか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

支出規定というペーパーにしたものはございません。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

無いということですけども、大体今ですね、県内でもどこの市町もですね、交際費の規定というものを設けてるんですよ。で、どういったものに使う、それを幾らぐらいまでの上限でやるというようなところが決まってましてですね、それも、ほとんどの市町では、もう公開してるんですよ。毎月のように。その月のやつを公開している。中には、年間まとめて公開するところもある。そういったことも全然されてない中でですね、出張する度にお土産代が、これから後4カ月で50万もいるというような話になったらですね、それは住民も納得できんと思いますよ。そこら辺のところは、ちゃんとはっきり基本的なものを整理してですね、上げるんだったらいいですが、いきなり50万円上げて、今度は100万上がってくれと。そういうのが通るような事じゃあね、私はいけないというふうに思ってますが、いかがでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

先ほど、規定の件ですけども、ペーパーはないと申しましたが、慶弔規定に関しましては、規定がございます。その他の支出に関しましては、規定がございませんので、ご指摘のように規定を作ることを検討してまいりたいと思います。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

その辺のところは、お願いしておきますね。で、必要なものだったら、これは町長交際費として認められたもんですから、これは必要なものは、どんどん使っていただいて結構なんで、ただ、その内訳をですね、きちんと整理をできとるか、できてないところが問題なんですね。もう1つ、当たり前のことを聞きます。これは一般会計ですんで、支出負担行為をちゃんとやとられますか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

この交際費につきましては、資金前途で、ある程度の金額を出しました中で支出をして、精算という格好で処理をさせていただいております。

●佐竹議長

4番、原議員。

●原議員

ありがとうございます。ちょっと細かいことを言って申し訳なかったんですけども、ただですね、私もその交際費の補正については、経験がなかったということが1つあって、先ほど言いましたように、それと県内の状況をちょっと見てみたらですね、大体公表をするところが多いということもあるんで、その辺の整理もですね、お願いしてですね、せっかく町長一生懸命やっておられるのに、それを住民から疑念を持たれるようなことになってはいけないので、その辺も含めてですね、お願いしたところでございますので、よろしく願いというか、質問させていただきましたので、検討も合わせてお願いをしたいというふうに思います。以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案74号の質疑を終わります。

続きまして、議案第75号、令和元年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

質疑がないようですので、議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号令和元年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第76号の質疑を終わります。

続きまして議案第77号、令和元年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第77号の質疑を終わります。

続きまして議案第78号、令和元年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

続きまして、議案第79号、令和元年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第79号の質疑を終わります。

続きまして、議案第80号、財産の取得について質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

これは各地域に5台ずつ内水排除のポンプを設置されるという。大体1台当たりの能力はですね、どの程度あって、その各1台設置すれば、それで、内水の排除がある程度できる、そういうような能力的なものではないのでしょうか。どの程度の能力があるものでしょうか。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

ただ今の内水排除用ポンプの、まず性能でございますが、最大の揚程が28メートル以上、参考ですけども、20メートルで1分間に1400リットルの排水が可能です。10メートルになりますと1分間で2500リットルというものでございます。それから各地域へ配備ではありませんで、平時は美郷町防災センターの方に保管をして、臨機応変に活用をしてまいりたいというふうに考えております。

●佐竹議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

それじゃ都賀西とか、各どこどこに配置という、平素は、この前の説明でも防災公園に置

いとくと。そこへそれだけえ、その地域でなしに、あこが一番、ちょっとあれだないうたら、そこへ集中的に持っていくという考えでええんですかいな。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

今年度5台を予定しております。で、来年度、再来年度も引き続き設備を増やしていきたいというふうに考えておまして、先ほど言いましたけども、臨機応変に軽トラに詰める可搬式でございますので、繰り返しになりますが、臨機応変に色んな場所で活用をしていただきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

これは、何かすぐ簡単に運べる、軽トラでも積んで、ぱっと今の消防の可動式ポンプみたいなあががな、すぐぱっと軽トラでも乗せれるようなものなんです。それなら、各あればとって行くのがあれなんです。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

先ほど申しましたように、可搬式で台座が付いて、車が下に付いております。総重量が約210キロ程度ですので、二人掛かりでこう抱えられる物でございます。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第80号の質疑を終わります。

続きまして、議案第81号財産の取得についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので議案第81号の質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第73号から81号までの9件の議案につきまして、予めお手元に配付をしております議案付託表のとおり、各委員会へ付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会に付託することに決定しました。

それぞれの委員会におかれましては、慎重な審議のほどよろしく願いをいたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、10日の火曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 11分)